

## 平成30年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人三朝町社会福祉協議会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	平成30年12月18日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉監査指導課

(総評)

- ・ 前回指摘事項については、前向きに改善に取り組んでいた。
- ・ 法人運営面に一部不備が見受けられるので、法令等に則り適切な運営に当たりたい。

	文書指摘事項	是正・改善状況報告
1	<p>理事について、理事会を2回続けて欠席している者が見られた。</p> <p>については、事務局は出席が可能なように日程調整を行うとともに、調整を経てもなお欠席が続く場合は、理事の改選について検討すること。</p> <p>なお、本件については、前回も同様の指摘をしており、必ず改善すること。</p> <p style="text-align: center;">(審査基準第3の1(3))</p>	<p>理事会の開催に当たっては、理事の欠席が続くことがないように日程調整を図る。</p> <p>なお、指摘の理事については2回続けて欠席の後に開催した理事会3回に全て出席した。</p>
2	<p>監事のうち1人は、財務管理について識見を有する者でなければならないところ、2人とも財務管理について識見を有する者でなかった。</p> <p>については、監事のうち1人は、公認会計士、税理士、会社等の監査役又は経理責任者等の財務管理について識見を有する者で構成するよう改選すること。</p> <p>なお、本件については、前回も同様の指摘をしており、必ず改善すること。</p> <p style="text-align: center;">(審査基準第3の4(2))</p>	<p>監事のうち1人を、財務管理について識見を有する者に改選する。</p>
3	<p>財産目録について、次のような状況が見受けられた。</p> <p>① 「場所・物量等」欄を記入していなかった。</p> <p>② 車輛運搬具並びに器具及び備品を除き、使用目的等を記入していなかった。</p> <p>については、運用上の取扱い26及び別紙4の記載例に従って財産目録を作成すること。</p> <p style="text-align: center;">(運用上の取扱い26、別紙4)</p>	<p>財産目録について、「場所・物量等」欄及び使用目的等を漏れなく記入した財産目録を作成する。</p>